

# 会 議 録

名 称	第2回平塚市地域福祉計画策定委員会 第2回平塚市地域福祉活動計画策定委員会
日 時	令和5年9月15日（金） 14時00分 ～ 16時30分
場 所	平塚市役所 4階 410会議室
出席者	船水委員長、佐草副委員長、加藤委員、山岸委員、鈴木委員、大橋委員、堤委員、中島委員、福岡委員、相原委員、須藤委員、新井委員、稲垣委員、長橋委員、西山委員、笠原委員、小林委員、中野委員 （欠席：中山委員、深堀委員） 平塚地区保護司会 柳川会長（規則第5条に係る意見聴取のため） 事務局 （平塚市）岸福祉部長・柳川福祉総務課長・西山課長代理・杉崎課長代理・木村主査・島村主査・毛木主査・小嶋青少年課長・佐草課長代理 （市社協）岩崎常務理事兼事務局長・遠藤事務局次長兼地域福祉推進課長・久保川いきいき生活支援課長兼介護事業課長・能條地域支えあい班長
傍聴者	なし

（事務局）平塚市再犯防止推進計画を地域福祉計画に包含して策定することについて御意見をいただくため、平塚市地域福祉計画策定委員会規則第5条に基づき、本日は平塚地区保護司会の柳川会長にもご出席いただいている。

## 【開会あいさつ（福祉部長）】

- 第1回策定委員会のご意見を可能な限り反映させていきたいと考えています。計画事業の設定について、庁内でも検討・調整を進めてきました。
- 今回は第2期地域福祉リーディングプランの素案（案）をお示しさせていただきます。事務局としては、委員の皆様のご意見を可能な限り反映させていきたいと考えています。

※以降、船水委員長が議事進行

- 前回欠席の山岸委員、稲垣委員、長橋委員より一言ごあいさつをいただいた。（委員長）前回の本委員会で基本理念、基本目標、施策体系について承認いただき、その後、事業・取組などについて事務局で調整したものを素案（案）として本日お示しし、皆様から意見を頂戴したいと思います。

## 【議事】

### （1）第2期平塚市地域福祉リーディングプラン素案（案）について

事務局から素案（案）の説明に先立ち、平塚市再犯防止推進計画の策定について資料5にて説明

(資料補足)

- ・ 5計画のうちの地域福祉計画の中に平塚市再犯防止推進計画を包含して素案(案)としている。
- ・ 全国的にも地域福祉計画に含めている自治体が多いのが現状である。

(平塚地区保護司会 柳川会長)

- ・ 各自治体で再犯防止推進計画の策定が進んでいる。平塚市においても再犯防止に関する取組を計画として位置づけることで、市民への理解を進めていきたい。

(質疑・意見等)

特になし

(委員長) この件について、委員の皆様にご了承いただいたことといたします。

事務局から資料1第1章について、前回からの修正箇所の説明

(補足説明)

- ・ 第1回策定員会で承認いただいた基本理念、3つの基本目標、9つの施策に基づいて、事業・取組の検討・調整を進めた。
- ・ 資料2の別冊は各事業の詳細や活動指標を記載したもの。
- ・ 資料3は前回いただいた意見とその対応をまとめもの。
- ・ 資料4は前回お示しした事業・取組からの変更点をまとめたもの。

(質疑・意見等)

(委員) 1ページの「自ら相談に行く力がなく」という記載について、「力がない」ということに限られる訳ではないため、「相談に行かない」など言い換えたほうがよいと思います。

(事務局) ご指摘のとおりと考えますので、修正します。

(委員長) 12ページに社会福祉法改正が記載されているが、いつ改正されたか分かるようにしてほしいと思います。

(事務局) ご指摘のとおり修正します。

(委員長) 第1章については以上とさせていただきます。

事務局から資料1第2章について、前回からの修正箇所の説明

(質疑・意見等)

(委員) 37ページの子育てサロン名の表記を修正してもらいたいと思います。また、47、48ページの記載について、記載する年度を統一した方が比較しやすいと思います。

(事務局) 37ページはご指摘のとおり修正します。また、47、48ページは年度を揃えて記載したいと思います。

(委員) 33ページの上段の文章にある年度の人数と表の人数が違うので揃えたほう

がよいと思います。

(事務局) 障がいの重複による数字の誤差だと思いますが、今一度確認します。

(委員) 36、37ページの子育て支援の状況について、発達がゆっくりな子の親は、サロンやつどいの広場などで孤独を感じ、参加できない人もいることを理解してほしいです。障がいなどがあっても参加して大丈夫とわかる安心できる文章にしてほしいです。

(委員長) 具体的に何か文言の表記に御提案はありますか。

(委員) 具体的な表現は思いつかないのですが、平塚市は盲学校、ろう学校、支援学校が2校あり、災害時の福祉避難所などにも活かせるまちだと思います。子どもが小さいうちは親が子どもの障がいを受容できないことも多くあります。平塚市でも長らく要望してきたインクルーシブ遊具が設置されて非常にうれしく思います。障がいかそうでないかをはっきり分けるのではなく、安心して相談できる場所があるということが分かるとよいと思います。

(事務局) 障がい者と障がい児で担当部署が分かれていることもあり、障がい児の観点が抜けているところがあるかと思いますが、関係部署と相談して加筆したいと思います。

(委員) そのようにしていただけると大変よいと思います。

(委員) 50ページの生活困窮者自立支援制度のところには神奈川県社会福祉協議会の「ライフサポート事業」について、平塚市内の実施事業所など取組を記載するとよいと思います。

(事務局) 確認して、記載が可能であれば記載したいと思います。

(委員) 37ページの子育て広場の記載について、市内の各地区で子育てサロンを実施しているので、旭南地区に限らない文章になるとよいと思います。

(事務局) おっしゃる通りです。なお、**資料2** (別冊) の142ページ以降に各地区の実施状況を記載しています。このあたりも含めて記載を考えたいと思います。

(委員) 素案(案)を見たが、計画の中に学習支援が記載されているのか分からなかったので教えてほしい。

(事務局) 54ページに事業として触れています。

(委員) 学習支援とは別に、生活福祉課に相談員を2名置いていると思いますので、それも記載できるとよいと思います。生活困窮の連鎖という点からも、子どものところに虐待を受けている人や、支援が受けられなかった人が罪を犯すこともあるので、再犯防止という点からも、せつかく市として取り組んでいることを記載できるとよいと思います。

(事務局) 支援体制などを全て網羅しているものではないので、記載を入れるかは検討させていただきます。

また、再犯防止に関する部分については、ご意見の趣旨が明確な書きぶりでは表現できていないかもしれませんが、地域福祉リーディングプラン全体の中で、理念としては当然包含しているところです。

(委員) わかりました。ただ、前回も意見がありましたとおり、この計画は、市民も関わることを知ってもらうことが大事で、読み手が理解できるように記載できることが大切だと思いますので、市民に分かるような記載ができるといいと思います。

(事務局) 第4章に実際の取組を記載していますが、第1章でも少し追記できるとこ

ろがあるか、検討したいと思います。

(委員) そうですね。計画全体を通して分かればよいと思います。

(委員) 36ページの子育て支援の関係ですが、小田原市ではプレイパークがありますが、平塚市にもあるのでしょうか。

(委員) 残念ながら、平塚市にはプレイパークはありません。

(委員) 58ページの地区社協の構成団体に保護司会と記載されていますが、23地区すべてに保護司会が入っているのでしょうか。また、犯罪者が地域へ出てきた時の受け皿があるのでしょうか。

(事務局) 地区社協により実情は様々で、保護司会が入っているところと入っていないところがあります。

(委員) 地区社協の中で、保護司会にはどのような役割があるのでしょうか。

(委員) 地区社協と保護司会では「社会を明るくする運動」等において連携・協力していきまして、地区社協の活動にも保護司会に協力いただいています。

(事務局) 再犯防止の仕組みとして、計画にすぐに落とし込むことは難しいと考えますが、追記をできるものがあれば対応したいと思います。

(委員) 再犯防止の関係で、学校と警察の「学警連」という組織があり、青少年課が事務局を担当しているかと思います。学校と警察では、福祉につながりづらい状況がありますが、親が犯罪者になると子どもが被害を受けることもあるので、行政として早期に発見して福祉として支援する仕組みができると良いと思いました。

(事務局) 再犯防止の推進については、あくまで対象が出所等の後の部分になりまして、出所後の孤立や生活困窮、就労や住居の問題があります。たしかに、地域福祉計画と再犯防止推進計画とのシナジー効果や連携した取組を考えていく必要があるのですが、学警連について計画に落とし込むことは難しいと考えます。

(委員) 自治会や民生委員児童委員との会議の中では、非行少年や罪を犯した親を持つ子どもの情報が出てくるのが実情ですので、情報としては掴んでいただけたらよいかなと思います。

(事務局) 計画の文言として直接読み取れる記載がなかなかできませんが、被害者、被害者家族や遺族だけでなく、加害者の家族の支援なども含めて、地域福祉の対象としていますので、地域でつながり、見守っていくという理念として含まれているということで御理解いただきたいと思います。

(委員) そういった家庭の情報があれば、市のこども家庭課につなげていただきたいと思います。更生保護女性会ともつながって支援等していますので、心配のある家庭については情報を寄せていただければと思います。

(委員) 協力雇用主についての記載があってもよいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(柳川会長) 出所後に親族の身元保証がなく対応が難しいケースが多いですが、平塚でも多くの協力雇用主が非常に親身になって受け入れに協力してくれています。そういったことを含めて、計画に再犯防止を包含して、市民に知っていただく機会となればと思っています。

(事務局) 協力雇用主と市との接点は現状ないのですが、計画の中でどのような触れ方ができるかを検討したいと思います。

(委員長) 第4章で何か取り込んで記載できればお願いいたします。

(委員長) 51ページの「パーミル」ですが、現在は国においても使用していないので、修正いただければと思います。

(委員長) それでは、第2章については以上とさせていただきます。

事務局から資料1第3章について、前回からの修正箇所の説明

(質疑・意見等)

(委員) 79ページの地域福祉の意識づくりについて、平塚市ではすべての小中学校に支援級があって素晴らしいのですが、知的障がいや発達障がいに関する理解が乏しいと思います。子どものうちから正しい理解をしていただくことが重要なので、団体としても協力するので、一緒に取り組んでいただければと思います。

(事務局) 学校や地区社協による福祉学習や福祉の学びの場で、知的障がいや発達障がいの理解促進に取り組んでもらえるよう市社協からも働きかけていきたいと思っています。

また、ボランティアセンターでの講座も引き続き開催していきたいと思っていますので、御協力をお願いいたします。

(委員長) 御意見の部分は、第4章で記載できていればよいかと思っています。

(委員) 77ページに「第2章で明らかにした本市における3つの課題」と記されていますが、第2章のどこに記載されているのか探すのに苦労しました。実際の記載箇所が分かるように加筆いただければと思います。

(委員長) 表記上の関係ですので、事務局で検討してください。

時間の都合上、事務局から資料1第4章・第5章、参考資料の説明と併せて、議事(2)「計画策定後の評価・進行管理について」を資料6により説明

(質疑・意見等)

(委員) 看護師は福祉の中では少し外れたところにいると感じています。99ページに医療と福祉の連携に関する文言が出ていますが、少し薄く感じます。地域福祉リーディングプランの中にはこのあたりの内容は入らないものなののでしょうか。

(事務局) 医療と福祉の連携に関しては、高齢福祉計画(介護保険事業計画)に入ってくる内容になります。地域福祉計画はそれよりも上位の概念となる計画となるため、記載内容としてはこの程度に留まっています。

(委員) 高齢者以外の分野での医療と福祉の連携は難しいと感じています。医療的ケア児の問題にしても、なかなか進んでいないのが実情です。看護師資格を持つ潜在的な人材の活用なども今後重要かと考えています。

(事務局) 地域福祉計画がもともと理念計画であることもあり、抽象的な書きぶりになっている部分があります。具体的に落とし込むことは難しい部分がありますが、御意見は福祉部の中で共有させていただき、今後の取組の中で反映していければと思います。

(委員) 子育て支援においても利用できるものが明確に示してもらえると、安心して子育てができるかと思いました。

(委員) インクルーシブ遊具ができたことはよかったですと思いますが、なぜこの遊具が必要であるのかを理解することこそが重要かと思います。必要である理由と意味が広く伝わればと思います。また、この計画を読み進めていくにつれて、地域のあらゆる人たちの協力が必要ということを感じました。この分厚い計画を読んでもらうことは難しいですが、やはり周知していくということが本当に大切だということを感じています。

(事務局) インクルーシブ遊具の周知については御意見のとおり必要なものだと思います。行政では知ってもらうことは大きな課題として、計画の冊子を手にとってもらうことはなかなか難しいのですが、市の取組を知ってもらうことや事業として見せていくことで示していきたいと思います。

また、物理的な対応としては、当計画の概要版を作成することや、地域への説明をしていくことも必要かと考えています。

(委員) 97ページのインクルーシブ遊具の記載で「障がい児と健常児と一緒に遊べる場」という表現は修正した方がよいと思います。

(事務局) 後段の文章を参考に、文章の修正を検討します。

(委員) 108ページの現状と課題の4点目の記載で、「若年層の自殺者数の増加」と「安心した学校生活」はつながりを修正した方がよいと思います。「学校においては」といった文言でつなげる方がよいと思います。

(事務局) 記載内容の修正を検討します。

(委員) 第4章の人材(担い手)の関連で、現在の担い手が辞めてしまうことを防ぐために、市として協力・支援するといったバックアップ体制に関する文言が入るとよいと思いますので、検討してもらいたいです。

(事務局) 地域福祉の分野では、ゴールがなく常に進めていくことが求められることもあり、「推進する」といった表現が多くなるのが実情です。御意見のとおり負担感の軽減となるようなバックアップ体制については重要な部分ですので、書きぶりとして見直せる部分があれば検討したいと思います。

(委員長) それでは、委員の皆さまからいただいたご意見について、事務局で修正していただくことでお願いします。

## 第5章、資料編について事務局から説明

(質問・意見等)

特になし

### (3) 今後のスケジュールについて

事務局から資料7に沿って説明

(質疑・意見等)

(委員) パブリックコメントを経て、さらに計画冊子のページ数が増えることも考えられるので、概要版の作成を検討いただければと思います。また、主な相談窓口の

一覧が巻末にでも掲載できるとよいと思います。

(事務局) 概要版については今日お示しできませんでしたが、パブリックコメントに向けて作成を進めています。

また、相談窓口については、すべてではなく、主なものを別冊に記載できるか検討します。

(委員) パブリックコメントは、どのくらいの件数が寄せられるのでしょうか。また、今回の目標件数やそれに向けて委員としてできることはありますでしょうか。

(事務局) パブリックコメントの件数は、0件のものから100件を超えるものまで、計画により大きく差があります。

(委員長) 地域福祉リーディングプランは、前回は26件で、内訳は個人9件、団体17件でした。

(事務局) 目標件数ということではないですが、今回も同程度と想定しています。パブリックコメントの実施にあたっては、委員の皆様の所属団体や関係団体等へも周知いただくと大変ありがたいと考えています。

(委員) 公民館等の公共施設に配架するとのことですが、あまり公共施設に行く機会のない市民でもパブリックコメントに参加できるよう、市公式LINEでの周知や学校などへの配架も検討してほしいです。また、ホームページからのダウンロードや二次元コードから見るができるなど、工夫してもらえるとよいと思います。

(事務局) 子どもや若い世代の人からも意見をいただきたいと思っていますので、学校なども検討します。なお、公共施設では紙ベースで計画素案を閲覧いただけますが、他に二次元コードからの閲覧や市公式LINEでの周知もしたいと考えています。

(委員) 広報ひらつかに二次元コードは掲載されるでしょうか。

(事務局) 広報ひらつかへの二次元コードの掲載は、確認して、掲載可能であれば掲載したいと思います。パブリックコメントのチラシには二次元コードを掲載する予定です。

(委員長) 本日委員からのご意見は検討させていただき、事務局と調整の上で整理することでご了承いただけますでしょうか。

異議なく、了承された。

次回の開催は、2月上中旬とし、日程は後日お知らせすることで閉会した。

以 上